入札参加業者 様

志摩市 総務部 管財契約課

健康保険法等の改正により、令和 2 年 10 月 1 日から、本人確認のために医療保険の被保険者証(保険証)を用いる際は保険者番号及び被保険者等記号・番号等についてはマスキング(黒塗り)を行うなどの対応をされていることと思います。

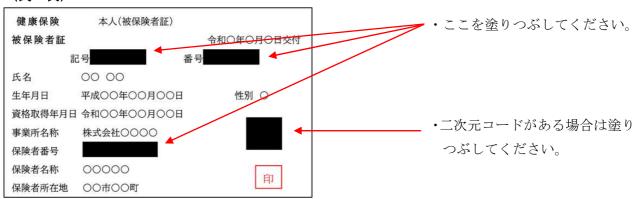
つきましては、志摩市が発注する公共工事等に関し、被保険者証の写しを提出する際のマスキング例 及び注意事項をまとめましたので、参考としてください。

記

志摩市が発注する公共工事等において、入札参加資格の確認、技術職員名簿への登録書類及び施工体制台帳等の提出時に被保険者証の写しを添付する際には、下図のとおり、被保険者記号・番号、二次元コード及び保険者番号をマスキング(黒塗り)して提出してください。

マスキング(黒塗り)見本

(良い例)



(悪い例)



・交付日、氏名が隠れてしまっている。



・事業所名称、保険者名称、印が隠れてしまっている。